

平成 21 年度一般会計補正予算説明資料

5 款 労働費

1 項 労政費

1 目 労政総務費

雇用人材総室[雇用就業支援チーム] (内線: 7 2 2 9)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[緊急雇用創出事業] 緊急雇用創造プログラム推進枠	1,782,297	[制度要求]	1,782,297					
トータルコスト	1,789,754	0	1,789,754	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.9人	0人	0.9人	事業認定業務				

説明

1 事業の概要

国の緊急雇用対策に示された「緊急雇用創造プログラム」を受け、緊急雇用創出事業について、今年度県分予算の未執行分の内、5千万円を「緊急雇用創造プログラム推進枠」として設定し、市町村事業も含め同プログラムの推進を図る。

【背景】

- 有効求人倍率が0.4台で推移するなど厳しい雇用情勢(9月有効求人倍率0.48)
- 10月23日に政府が「緊急雇用対策」を発表して、自治体に積極推進を要請

2 事業内容

- 21年度の県の執行可能額(緊急雇用創出事業)2.6億円の内、5千万円を緊急雇用創造プログラム推進枠として設定。
- 県と市町村で積極的な執行を図る。

【緊急雇用創造プログラム推進枠の活用例】

①介護雇用創造(2,500万円執行予定)

○「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム

- ・「緊急雇用創出事業」の委託要件を緩和し、介護施設が離職者等を有期雇用契約労働者(1年以内の契約を更新し、最長2年間)として雇い入れ、介護施設で就業
- ・介護資格(ホームヘルパー2級又は介護福祉士)取得のための養成講座を受講

②その他(2,500万円執行予定)

○グリーン(農林・環境・エネルギー、観光)雇用創造

- ・「働きながら職業能力を高める」グリーン雇用プログラム
(⇒農商工連携の担い手人材育成等)
- ・森林・林業再生の推進
(⇒路網技術者など必要な人材育成等)

○地域社会雇用創造

- ・NPOや社会起業家などが参加する「社会的企業」を、若者等の雇用支援分野で活用

【緊急雇用創造プログラム推進枠のイメージ】

2.6億円(平成21年度今後執行可能額)

